

1. 件名：高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和2年11月24日 17時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁2階B会議室（テレビ会議システムを利用）
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房
総務課事故対処室 谷補佐、高橋係長

原子力規制部検査グループ
実用炉監視部門 小野上級原子炉解析専門官、反町主任監視指導官、糸川
原子力運転検査官

関西電力株式会社
高浜発電所 運営統括長 他4名

5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）より、令和2年11月20日に発生した高浜発電所4号機の蒸気発生器（以下「SG」という。）伝熱管の損傷について、提出資料に基づき説明があった。また、損傷したSG内において確認された異物について、回収及び分析を実施する旨説明があった。
- (2) 原子力規制庁より、今後、過去に同発電所において実施した異物混入対策との関係も含め、原因及び対策について説明するよう伝え、関西電力より了解した旨回答があった。

6. 提出資料

- 資料1：高浜発電所4号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
資料2：SG伝熱管減肉箇所写真、SGブローダウン系統点検結果
資料3：高浜発電所4号機の定期検査状況について（蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果）